

議 長 日程第15「議会基本条例検討委員会報告」を議題といたします。
本案については、議会基本条例検討委員会の審査報告を求めます。委員長、
利根川茂君。

議 会 基 本 条 例
検 討 委 員 会 委 員 長

(報 告)

議 長 議会基本条例検討委員会委員長の報告が終わりました。これより質疑に入ります。

(「なし」の声あり)

質疑なしとのお声ですが、ありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。討論に入ります。

(「省略」の声あり)

討論省略とのお声ですが、討論を省略し、採決を行って御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

採決を行います。議会基本条例検討委員会報告のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

起立全員であります。よって、本案は委員会報告どおり可決されました。

議 長 日程第16「各種委員会委員等の諸般報告」を行います。

まず最初に、県町村議長会議長、副議長、事務局長研修会報告を副議長の中野博君よりお願い申し上げます。

副 議 長

(報 告)

議 長 副議長の報告が終わりました。これより質疑に入ります。

(「なし」の声あり)

質疑なしとのお声ですので、質疑を打ち切ります。以上で県町村議長会議長、副議長、事務局長の研修報告を終わります。

議 長 日程第17「委員会の閉会中の継続審査申出書」を議題といたします。

申出書は、議会運営委員長及び議会広報委員長、総務文教常任委員長より、所管事務について、会議規則第74条の規定によりお手元に配付のとおりです。最初に議会運営委員長からの申出書についてお諮りいたします。委員長の申出

書のとおり閉会中の継続審査をすることに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。よって、委員長からの申出書のとおり閉会中の継続審査をすることに決定しました。

次に、議会広報委員長からの申出書についてお諮りいたします。委員長からの申出書のとおり閉会中の継続審査をすることに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。よって、委員長からの申出書のとおり閉会中の継続審査をすることに決定しました。

次に、総務文教常任委員長からの申出書についてお諮りいたします。委員長からの申出書のとおり閉会中の継続審査することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。よって、委員長からの申出書のとおり閉会中の継続審査することに決定しました。

議 長 以上で本定例会に付議されました案件の全ての審議が終了しました。これをもって本定例会は閉会とさせていただきます。本当に10日間の慎重なる御審議、ありがとうございました。(12時50分)